

## 第2期岩手県県産木材等利用促進行動計画（素案）の概要（令和4年12月）

### <構成>

#### はじめに

- 1 行動計画策定の趣旨
- 2 行動計画の位置づけ
- 3 行動計画の計画期間

#### 木材利用を取り巻く現状と課題

- 1 本県における木材需給の現状
- 2 本県の取組
- 3 これまでの取組成果と課題
- 4 国の動き

#### 主な具体的施策

- I 県産木材等の利用の促進に関する施策
- II 県産木材等の適切な供給の確保に関する施策
- III 人材の確保・育成、普及啓発等に関する施策

# はじめに

---

## 1 行動計画策定の趣旨

- ・岩手県県産木材等利用促進条例等に基づき、岩手県県産木材等利用促進基本計画（令和元年度～令和10年度）（以下「基本計画」という。）及び同行動計画（令和元年度～令和4年度）を策定し、県産木材等の利用を促進してきた。
- ・これまでの取組や、新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の減少、ウッドショック等による国産材需要の高まり等の情勢変化を踏まえ、第2期行動計画を策定するもの。

## 2 行動計画の位置づけ

- ・基本計画の実効性を確保するための具体的な施策を定めるもの。
- ・脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第11条に規定する都道府県方針としての位置づけを有するもの。

## 3 行動計画の計画期間

令和5年度～令和8年度（4年間）

< 参考 > 基本計画及び行動計画の概要

	岩手県県産木材等利用促進基本計画	岩手県県産木材等利用促進行動計画
概要	県産木材等の利用促進に関する基本的な目標や政策の基本方向等を定めたもの。	基本計画の実効性を確保するため、具体的な施策を定めたもの。
計画期間	令和元年度～令和10年度	令和元年度～令和4年度
主な内容	基本的な目標 基本的な施策 ・ 県産木材等の利用の促進 ・ 県産木材等の適切な供給の確保 ・ 人材の確保・育成、普及啓発等 推進体制 等	・ 県産木材等の利用の促進に関する施策 ・ 県産木材等の適切な供給の確保に関する施策 ・ 人材の確保・育成、普及啓発等に関する施策 等

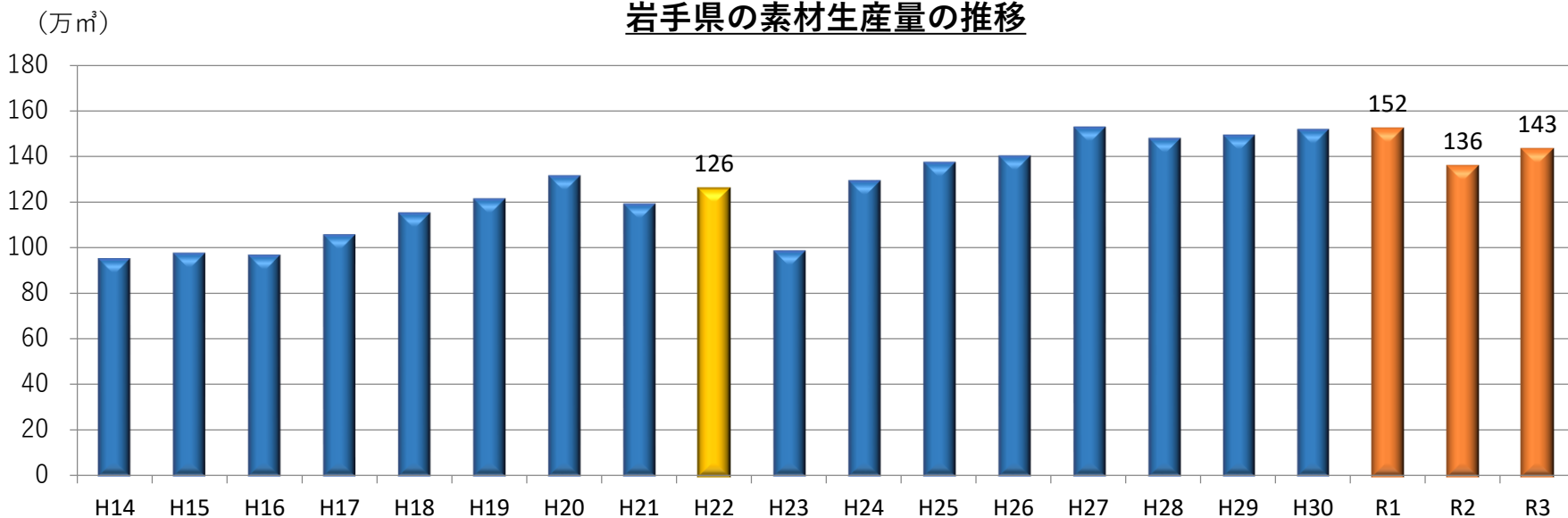
# 木材利用を取り巻く現状と課題

## 1 本県における木材需給の現状

<木材の供給（素材生産量※）> ※ 1年間に県内の国有林・民有林から生産される素材（原木）の材積

- ・令和元年は、震災前（平成22年：126万 $\text{m}^3$ ）を約2割上回る**152万 $\text{m}^3$** となったが、**令和2年**は、**新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が減少したため、136万 $\text{m}^3$** に減少
- ・令和3年は、北米での住宅着工戸数の増加等に伴う**世界的な木材不足と価格高騰（ウッドショック）**により**国産材需要が高まったこと**で素材生産量は**143万 $\text{m}^3$** に回復

岩手県の素材生産量の推移

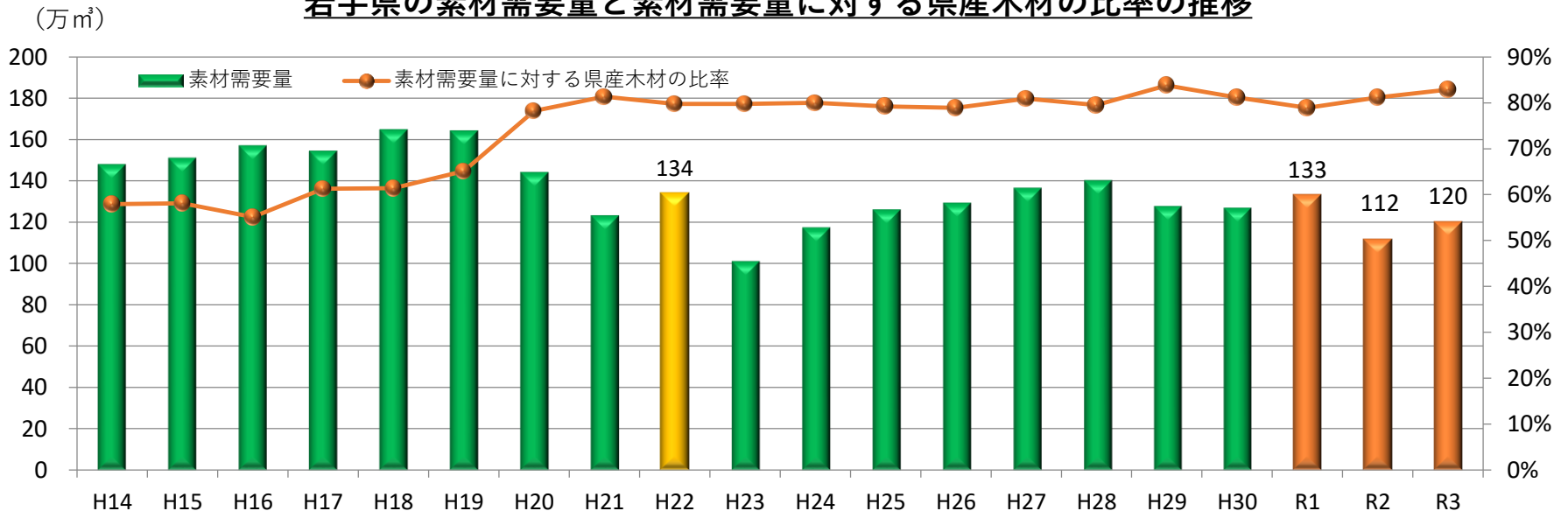


(出典：農林水産省 木材統計)

<木材の需要（素材需要量※）> ※ 1年間に県内の製材工場、合板工場等の木材加工施設で利用される素材（原木）の材積

- ・令和元年は、震災前の平成22年と同程度の**133万<sup>m</sup>**まで回復したが、**令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が減少し、木材加工施設で原木の受入れを制限したため、素材需要量は112万<sup>m</sup>に減少**
- ・令和3年は、ウッドショック等により**国産材需要が高まったことから、素材需要量は、120万<sup>m</sup>に増加**
- ・**素材需要量に対する県産木材の比率**は、合板工場で外国産材から国産材への転換が進んだことなどにより、平成19年から増加し、**近年は約8割の水準で推移**

岩手県の素材需要量と素材需要量に対する県産木材の比率の推移



(出典：農林水産省 木材統計)

## 2 本県の取組（R元～R4）

令和2年7月：いわて県産木材等利用推進協議会（会長：知事）設置

令和2年9月：「いわて木づかい宣言」発表

令和4年2月：いわて県産木材等利用推進本部（本部長：知事）設置



いわて県産木材等利用推進本部会議

## 3 これまでの取組成果と課題

分野	主な取組成果と課題
I 県産木材等の利用の促進	<p>【成果】 県や市町村における県産木材の率先利用により、都道府県別の公共建築物の木造率は、令和元年度及び令和2年度において本県が全国第1位</p> <p>【課題】 国産材需要の高まりを捉えた、住宅や住宅以外の建築物における県産木材の利用促進が必要</p>
II 県産木材等の適切な供給の確保	<p>【成果】 高性能林業機械等の導入や木材加工施設等の整備が進むとともに、伐採から再造林までの一貫作業等の取組により、再造林面積が着実に増加</p> <p>【課題】 木材需要の急激な変化に対応できる木材の安定供給体制の構築や、伐採跡地への再造林の促進、林内路網の整備などが必要</p>
III 人材の確保・育成、普及啓発等	<p>【成果】 いわて林業アカデミーの運営等により新規就業者の確保が着実に進むとともに、木材利用促進に関するイベント開催や、公共施設等への木製品導入等により、県民が県産木材の良さに触れる機会が増加</p> <p>【課題】 新規就業者の確保・育成に引き続き取り組むとともに、森林が有する多面的機能への理解醸成や、県産木材の利用促進に向けた普及啓発が必要</p>

## 4 国の動き

令和3年10月：「**公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律**」の改正

(主な内容)

- ・ 法律名を「**脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律**」に変更
- ・ 木材利用を促進する対象を**公共建築物から民間建築物を含む建築物全体に拡大**

### < 第2期行動計画の基本的な考え方 >

これまでの取組成果や課題、国の動きなどを踏まえた第2期行動計画の基本的な考え方は次のとおり

**持続可能な脱炭素社会の形成に向けて、国産材需要の高まりを捉えた  
県産木材の利用拡大と更なる安定供給体制の構築**

# 主な具体的施策

## I 県産木材等の利用の促進に関する施策

★：第2期行動計画で新たに盛り込んだ施策

基本的事項	具体的な施策
1 住宅その他の建築物における県産木材等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産木材を利用した住宅の情報発信、岩手型住宅<sup>注1</sup>の普及</li> <li>・ 「木づかい宣言」事業者<sup>注2</sup>の登録促進</li> <li>・ いわて木づかいサポーターの登録<sup>注3</sup>を通じた調度品等への利用促進★ 等</li> </ul>
2 建築物等の工事における県産木材等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木製残存型枠など木材を活用した工事資材の率先利用 等</li> </ul>
3 エネルギー源としての県産木材等の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設・産業分野への木質バイオマス利用機器の導入促進</li> <li>・ 木質バイオマスを熱や電気として利用する熱電併給システム<sup>注4</sup>の普及★ 等</li> </ul>
4 県産木材等のブランド化や認証制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J A S 認証の取得等の普及啓発 等</li> </ul>
5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集成材等への利用に向けた人工林アカマツの強度試験等の実施★ 等</li> </ul>
6 県産木材等の国内外への販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国規模の木材製品展示会への出展支援 等</li> </ul>
7 県の建築物等における県産木材等の率先利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて県産木材等利用推進本部における木造施設・木製品導入の優良事例等の共有 等</li> </ul>

注1 省エネルギー性能と岩手らしさ（県産木材の活用、木質バイオマスエネルギーの活用、地域性への配慮のいずれか）を考慮して建てられた住宅

注2 県産木材の積極的な利用を宣言する民間事業者を県が登録するもの。

注3 民間の事業者に対し県産木材の利用を積極的に提案する工務店、木製品製造業者を県が登録するもの。

注4 発電の際に生じる廃熱も同時に利用するシステム



民間商業施設での県産木材の利用



治山工事における木材利用  
(木製残存型枠)



## Ⅱ 県産木材等の適切な供給の確保に関する施策

★：第2期行動計画で新たに盛り込んだ施策

基本的事項	具体的な施策
1 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採から再造林までの一貫作業、低密度植栽等の推進 等</li> </ul>
2 林内路網等の基盤の整備や森林施業の効率化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「路網整備等推進区域」<sup>注1</sup>等での路網整備の推進</li> <li>・デジタル技術を活用できる人材育成などスマート林業の推進★ 等</li> </ul>
3 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能林業機械の導入や木材加工施設の整備の支援</li> <li>・木材需給情報を関係者間で共有する仕組みづくりの推進★ 等</li> </ul>

注1 市町村が設定する、路網整備や施業の集約化を推進する区域



再造林されたカラマツ林



乗用式下刈機による作業の様子



素材の搬出に利用される林道

### Ⅲ 人材の確保・育成、普及啓発等に関する施策

★：第2期行動計画で新たに盛り込んだ施策

基本的事項	具体的な施策
1 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成	・いわて林業アカデミーによる林業の知識・技術の習得支援 等
2 県産木材製品を利用した建築物の建築のための設計者育成	・木造設計や内装デザイン等を含む木材利用の知識・技術習得のための研修会の実施★ ・市町村等への木造建築アドバイザー <sup>注1</sup> の派遣 等
3 県産木材等に関する情報発信など普及啓発	・木材利用に関する各種イベント開催等による「いわて木づかい運動」の積極的展開★ ・SNS等による、県産木材を使用した住宅・商業施設等の情報発信★ 等
4 児童・生徒の県産木材等についての理解醸成	・児童・生徒に対する森林学習会の開催や森づくり活動の支援 ・県の教育施設や森林公園等における木材に触れる機会の提供★ 等
5 県産木材等利用推進月間の設定	・各種広報媒体等を通じた10月の「県産木材等利用推進月間」の周知 等

注1 市町村等に木造建築設計や県産木材の調達等を助言する専門家



いわて林業アカデミーでの研修



R4.10 「いわて木づかいフェスタ」  
における木工ワークショップ